

23日機輸通投第85号
平成23年6月15日

組合員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「中国・インド・ブラジルにおける技術移転・対価回収対応セミナー」の 開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、リーマンショック後の世界経済の成長セクターとして新興国の存在が高まるにつれ、日本企業のグローバル事業展開における新興国の位置づけは、今後さらに重要性を増していくと考えられます。とりわけ消費地生産を基本とする産業においては、消費拡大が見込まれる新興国で生産拠点を展開するケースが増えていくとみられますが、新興国では自国産業の育成を目的とする産業政策に起因する規制などの存在により、技術移転に伴う適切な対価の回収に困難を伴うケースが少なくありません。

たとえば、中国では2002年頃から技術輸出入管理条例が問題視されていますが改正には至っておらず、ライセンス契約は登録制に移行したものの、未だ地方政府等による指導が残存しており、ロイヤリティ回収に支障を来しています。また、インドでは2009年12月にロイヤリティの送金規制が撤廃されましたが、インド独特の外資参入規制の問題（同一業種における過去の提携先からのNOC（No Objection Certificate）承諾書取り付け義務）が存在し、技術移転を伴う新規事業展開の障害となっています。さらに、ブラジルでは関係会社間でのロイヤリティ送金に制限があり、技術移転契約期間は原則5年と回収期間が短く、ノウハウはライセンスできないといった制限があります。

そこで、当組合では昨年度、「国際的技術移転・資金回収調査委員会」を設置し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に調査を委託し、経済産業省の協力・連携を得て、技術移転に伴う新規参入やロイヤリティの回収面で問題が顕在化している中国、インド、ブラジルの3カ国について、進出企業へのインタビューや弁護士・会計士等の専門家の意見聴取も踏まえて、これらの国々における技術移転と対価の回収に係る課題や問題点の実態把握を行い、我が国政府、業界団体並びに企業による具体的な対応方策について提言を行いました。

今般、本調査結果に関し、企業の実務的な観点から、中国、インド、ブラジルにおける技術移転と対価の回収に係る対応策について報告を行うことになりました。ぜひこの機会をご利用いただき、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

【補】

当組合ホームページに、本調査結果に関するレポート『投資協定に関する国際的な最新動向（技術移転・資金回収）分析のための調査報告書』を掲載しておりますので、ぜひご利用下さい。

<http://www.jmcti.org/trade/bull/index.htm>

(日機輸出ホームページ 通商問題情報コーナーの右下「委託調査報告書」に掲載)

調査報告書 (PDF)

<http://www.jmcti.org/trade/bull/H22tohshi-doukou.pdf>

敬具

記

日 時：平成23年7月4日（月） 14：00～16：10（開場13：30）

場 所：機械振興会館 6階会議室 6D-1、6D-2（定員80名）

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8（詳しくは以下の URL 参照）

http://jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/chizu/tokyo/tokyo_map.pdf

テーマ：「中国・インド・ブラジルにおける技術移転・対価回収の対応について」

講師 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

経済・社会政策部 主任研究員 吉本 陽子 氏

経済・社会政策部 主任研究員 上野 裕子 氏

公共経営・地域政策部 主任研究員 福井 健太郎 氏

※中国に関する報告においては、中国での現地調査にご同行いただいた、森・濱田松本法律事務所の遠藤 誠弁護士より補足のコメントをいただく予定です。

参加費：無料（組合員限定）

お申込み方法：セミナー参加ご希望の方は、6月30日（木）までに当組合ホームページ（<https://www.jmcti.org/seminar/index.php3?sid=10211010>）からお申し込み下さい。

なお、定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

キャンセル方法：6月30日（木）までに下記事務局までご連絡願います。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 庫元（くらもと）、長岡

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、<mailto:tohshi@jmcti.or.jp>